

## 令和 3 年度 在留外国人情報発信事業連携団体募集要項

### 1 趣旨

公益社団法人ひょうご観光本部（以下、「観光本部」という。）では、将来の外国人観光客の誘客喚起に向け、在留外国人による情報発信を進めており、在留外国人による兵庫県内観光資源にかかるSNS情報発信を促す事業を連携して取り組む市町・DMO・観光協会（以下、「団体」という。）を募集します。

なお、兵庫県内におけるまん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発出により、事業を中止する場合があります。

### 2 事業概要

#### (1) 事業実施期間

負担金協定締結の日から令和 4 年 3 月 31 日まで

ただし、兵庫県内にまん延防止等重点措置や緊急事態宣言が発令される期間を除く。

#### (2) 連携団体の業務内容

##### ①モニターツアーの実施

兵庫県内の観光資源の視察・体験することができるモニターツアーを企画し、手配、実施する。

参加者：兵庫県内在住外国人で自身のSNSアカウントを有する者  
人 数：3名以上

##### ②SNSでの情報発信依頼

参加者により、モニターツアー訪問先に対する写真や感想を各自のSNSで発信する。  
SNSの種類は問わない。

##### ③発信内容の報告

参加者による情報発信について観光本部へ報告する。

###### 【報告内容】

ア 参加者一覧（氏名、国籍、年齢、性別、SNSの種類）

イ 発信者及び発信内容（発信内容には日本語訳を付すこと。）

###### 【報告方法】

報告書を令和4年3月31日（木）までに紙及び電子媒体で提出すること。

#### (3) 費用負担

- ・ 観光本部は最大70万円を負担します。70万円を超える部分については、団体の負担となります。
- ・ 観光本部と団体で負担金協定を締結します。協定書は観光本部で示します。

##### <対象経費>

- ・ モニターツアー実施にかかる経費

広告費、求人募集委託費、印刷費、郵送費、通信費

モニターにかかる交通費・宿泊費・飲食費・施設入館・体験料、謝金、保険料

団体スタッフにかかる交通費・宿泊費・飲食費・施設入館・体験料

ガイド料、通訳料、翻訳料、会場使用料、ツアー手配等を外部に委託する場合はその委託料等

- ・ SNS発信依頼、発信内容報告にかかる経費

通訳料、翻訳料、郵送費、通信費、依頼を外部に委託する場合はその委託料等

- ・ 企画費、事務諸経費等必要経費

### 3 応募

#### (1) 応募団体の要件

- ①兵庫県内の市町・DMO・観光協会であること。
- ②訪日外国人観光客の誘致に取り組んでいること。

#### (2) 募集数

1団体

#### (3) 応募手続き

- ①募集期間：令和 4 年 1月31日（月）～2 月 10 日（木）
- ②応募書類：①事業計画書（別紙 1）
  - ②見積書（押印不要、様式任意）
  - ③見積内訳表（別紙 2）
- ③提出先：公益社団法人ひょうご観光本部
- ④提出方法：「4 問い合わせ先・書類提出先（事務局）」までメールで提出すること。
- ⑤留意事項：応募多数の場合は応募書類、ヒアリング等を基に選考します。

### 4 問い合わせ先・書類提出先（事務局）

公益社団法人ひょうご観光本部 担当：宇野  
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1  
電話：078-361-7661（直通） FAX：078-361-7662  
E-mail：[uno@hyogo-tourism.jp](mailto:uno@hyogo-tourism.jp)